

保護者 各位

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
(公 印 省 略)

学校給食食材の取り扱い方針の変更に関するアンケート調査の回答について (お願い)

保護者の皆様におかれましては、名護市教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による原子力発電所の事故の影響により、食材に含まれる放射性物質に対する不安が広がっていたことから、児童生徒へ安全・安心な給食を提供するため、平成23年12月13日に名護市教育委員会として方針を定めております。これまで、検査対象地域(17都県)の農産物は、放射性物質の濃度が基準値超過していたことから、同方針に基づき、取扱いを控えておりましたが、年々その基準値超過割合は低下してきており、そのほとんどがここ数年0%となっております。また、国や自治体の検査により基準値を超える農産物が市場に流通しない体制が構築され、県内他市の食材の調達において検査地域対象地域の農産物を制限していない状況となっております。

そこで、本委員会としましては、安全面において学校給食の食材として使用可能な状況であり、検査対象地域の食材の取扱いを再開したいと考えております。(※基準値超過割合が0%でない食材は引き続き取扱いを控える考えです。)

これにより、今後、国内の多くの地域から旬の食材を活用できるようになり、栄養価の向上や更なる食育の推進が図られることから、方針の変更を検討しております。

そこで今回アンケート調査を実施し、方針の変更について検討資料として活用させていただきたく存じます。

つきましては、御多忙のこととは存じますがアンケートへ御協力のほどお願い申し上げます。なお、御回答いただく項目には個人が特定されるような内容は含まれておりません。

調査実施方法：ウェブアンケート

回答方法：下記QRコードの読み込み又は下記URLから御回答をお願いします。

回答期限：令和3年10月1日(金)まで

所要時間：3分程度

アンケートの回答はこちらから



<https://forms.gle/Bc12iNZ7jLjpx5ER7>

お問合せ先
名護市教育委員会総務課学校給食係
担当：糸数
電話：53—1212 内線130・121